枚方京田辺環境施設組合 可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る 環境影響評価準備書の概要

令和2年5月

枚方京田辺環境施設組合

はじめに

枚方市では東部清掃工場と穂谷川清掃工場第 3プラントの2所体制で、また、京田辺市では環 境衛生センター甘南備園で、それぞれごみ処理を 行ってきましたが、穂谷川清掃工場と甘南備園は ともに老朽化が進行し、現在の施設に代わる後継 施設が必要になっていました。

そこで、両市は可燃ごみの広域処理を視野に入れた「ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、ごみ処理を両市共同で行うこととなりました。

このような経緯を踏まえ、老朽化の進む両施設 に代わる可燃ごみ広域処理施設を建設し、ごみ処 理を行うため、枚方京田辺環境施設組合が設立さ れました。

本組合では、令和7年度の稼働を目指して、可燃ごみ広域処理施設の整備を進めてまいります。

枚方市

穂谷川清掃工場 第3プラント (**昭和 63 年**3月稼働)

京田辺市

環境衛生センター 甘南備園 (**昭和 61 年** 12 月稼働)



枚方京田辺環境施設組合を設立

- ・平成26年12月「ごみ処理施設整備基本構想」策定
- 新たなごみ処理施設として「可燃ごみ広域処理施設」を枚方市と京田辺市の共同で建設し、ごみ処理を行う
- 令和7年度の稼働を目標

整備に係る基本方針

(1)環境保全性

広域処理によるスケールメリットを最大限に生かして、信頼性の高い排ガス処理設備の導入や適切な運転管理の継続により環境保全に配慮した施設とし、排ガスについては、関係法令による排出基準より厳しい自主基準を設定します。

(3) 安定稼働性

日々発生するごみを支障なく適正に処理することで、 地域内の公衆衛生を保持するため、トラブルが少なく、 維持管理が容易で長期の耐用性に優れた設備を導入します。また、ストックマネジメントの考え方を踏まえた 施設の維持管理・予防保全の計画を策定し、長寿命化に 留意した施設とします。

(2) 資源循環性

焼却による熱を利用して、主に発電を行い、施設内で消費される電力を賄うとともに、電力会社に売電も行います。また、施設に必要な熱源として利用します。このように、単なる焼却施設とするのではなく、ごみを原料としたエネルギーセンターとして位置付け、温室効果ガスの排出量等を削減して循環型社会や低炭素社会に寄与する施設とします。

(4)経済性

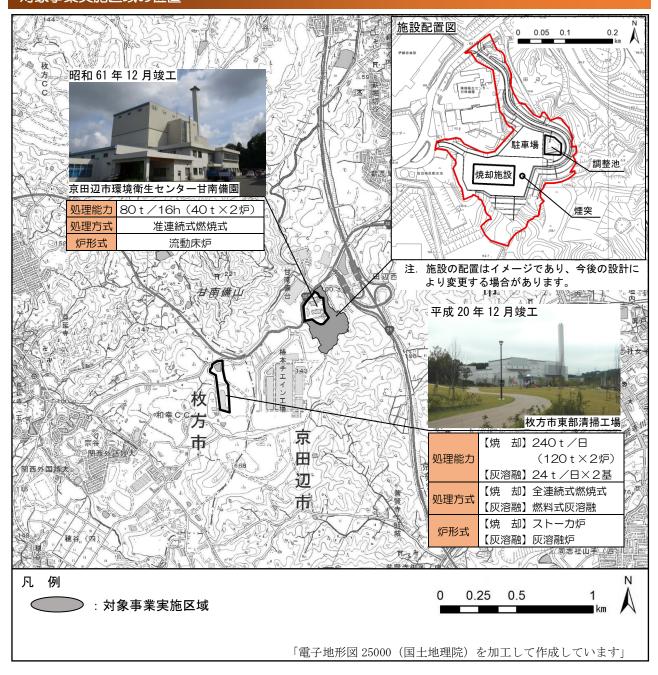
施設の設計・建設から運転・維持管理に至るまでライフサイクルコスト(LCC)の低減を意識した施設とします。

施設計画の概要

	項		B		内 容			
施	設	の	位	置	京都府京田辺市田辺ボケ谷、甘南備台二丁目地内ほか			
敷	地	の	面	積	約 50,600m ² (処理施設工区:約 35,600m ²) 市道整備工区:約 15,000m ²			
施設	施設の規模(処理能力)				168t/日 [7t/時間] ×1炉 (うち可燃ごみ量(平常時): 156t/日 災害廃棄物(可燃ごみ): 12t/日			
計	曲	地	盤	高	120m			
煙	突		高	さ	100m			
処 理 方 式 · 炉 形 式				/ 式	連続燃焼式のストーカ式焼却炉 ^注			

注. ストーカ式焼却炉は、ストーカ(火格子)の上に投入したごみを乾燥、燃焼、後燃焼工程に順次移送させながら燃焼させる方法です。

対象事業実施区域の位置



工事計画の概要

可燃ごみ広域処理施設の建設では、造成工事に約2年間、プラント工事(施設建設)に約3年間を要し、完成までに約5年間の期間を要します。

項目/期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
造成工事					
• 土木造成					
プラント工事					
• 設計					
• 施設建設					
• 試運転					

※令和7年度稼働予定です。

環境保全目標

本事業に係る大気質、騒音、振動、悪臭及び水質の環境保全基準は下表に示すとおりです。このうち、大気質に関しては、良好な環境の維持・保全を図るために関係法令による排出基準より厳しい自主基準を設定しました。その他の項目は法規制値や条例規制値を遵守するように環境保全目標を設定しました。

	項目	排出基準等	環境保全目標 (自主基準値)	
	ばいじん	大気汚染防止法 (4t/時以上の廃棄物焼却炉)	0.04g/m³ _N 以下	0.01g/m³ _N 以下
\ _ 	塩化水素 (HCI)	大気汚染防止法 (廃棄物焼却炉)	430ppm 以下 (700mg/m³ _N 以下)	10ppm以下
大気質(註	硫黄酸化物 (SO _x) 大気汚染防止法		K 値=2.34 (数百 ppm 程度)	10ppm以下
(排出ガス)	窒素酸化物 (NO _x)	大気汚染防止法 (廃棄物焼却炉(連続炉))	250ppm 以下	20ppm 以下
	ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法 (4t/時以上の廃棄物焼却炉)	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下	0.05ng-TEQ/m³ _N 以下
	水銀	大気汚染防止法	30μg/m³ _N 以下	30μg/m³ _N 以下

項目	時間帯	環境保全目標			
騒音	6:00 ~ 8:00 8:00 ~ 18:00 18:00 ~ 22:00 22:00 ~ 翌6:00	60 デシベル以下 70 デシベル以下 60 デシベル以下 55 デシベル以下	騒音規制法(第4種区域)		
振動	8:00 ~ 19:00 19:00 ~ 翌8:00	65 デシベル以下 60 デシベル以下	振動規制法(第2種区域)		

		環境保全目標	
悪臭	敷地境界線	A 地域	悪臭防止法
悉吴	気体排出口	特定悪臭物質の種類ごとに、敷地境界線の地 表における許容限度を基礎として、算出して 得た流量を許容限度	の各規制値

		項目	環境保全目標
	公共用水域	放流せず	_
水質	下水道への 排除基準	有害物質等 46 項目	下水道法・ 京田辺市公共下水道条例 の各基準値

環境配慮事項

本事業が対象事業実施区域周辺の環境に及ぼす影響を回避・低減するため、配慮する主な事項は以下のとおりです。

環境要	素	環境への配慮事項
生活環境	工事中	 建設工事による騒音、振動を防止するため、低騒音、低振動の施工方法を可能な限り選択するとともに、低騒音・低振動型の建設機械の採用に努めます。また、粉じんの飛散防止対策として、必要に応じて散水や仮囲いを行います。工事用車両については、環境負荷が大きい複数の工程が集中しないよう適切な管理を行い、走行車両の分散に努めます。 「開発行為に伴う治水対策事務処理マニュアル(案)」(平成20年4月、京都府)及び「重要開発調整池に関する事務処理マニュアル」(平成29年7月、京都府)に準じ、調整池等を設置するなどにより、適切な雨水対策を行います。
	供用時	 ごみの焼却処理により発生する煙突排出ガスについては、関係法令による排出基準より厳しい自主基準を遵守します。 施設の設計に当たっては、大気質、騒音、振動などの周辺生活環境への影響について、回避・低減に努めます。 施設の供用による騒音、振動、悪臭については、規制基準を遵守するとともに、最新の技術を採用するなど低減に努めます。 施設の供用による排水については、生活排水は公共用水域へは放流せず下水道放流とし、プラント排水は、排水処理設備において適切な処理を行ったのちに場内で循環利用のうえ、余剰なものについてのみ下水道放流とする計画であり、排水量の低減と公共用水域の水質保全に努めるものとします。
	工事中	・降雨時における <u>下流河川への濁水流出の低減</u> に努めます。 ・ <u>工事の時期や施工箇所などについて配慮</u> し、各種、環境保全措置を実施します。
自然環境	供用時	 ・施設の配置・構造等の検討に当たっては、地形改変の程度を極力限定することなどにより、動物、植物、生態系への影響の低減に努めるとともに、周辺環境や土地利用との調和を図り、景観の保全等に配慮します。 ・建物・煙突の色彩やデザインは、地域景観と調和するものとなるよう配慮します。 ・周辺環境との調和がとれるよう、<u>敷地内の積極的な緑化</u>を図るものとします。
	工事中	 ・工事による発生土は、対象事業実施区域内の盛土材として極力再利用するほか、残土については、他の公共工事などへの活用に努めます。 ・施設の設計に当たっては、建設時における建設副産物の発生低減や再利用に努めます。 ・工事用車両は、整備・点検を行い、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等を徹底します。また、環境負荷が大きい複数の工程が集中しないよう適切な管理を行い、工事用車両の走行の分散に努めます。
資源循環 • 環境負荷	供用時	・プラント排水は、排水処理設備において適切な処理を行ったうえで場内で再利用することを基本とし、余剰なものについてのみ下水道放流する計画であり、水の循環利用を図ります。なお、下水道放流する際には、京田辺市公共下水道条例において定められている排除下水量の最も多い区分に適用される排除基準を遵守するものとします。 ・「京都府循環型社会形成計画(第2期)」(平成29年3月、京都府)及び「大阪府循環型社会推進計画」(平成28年6月、大阪府)に示される循環型社会を構築するための基本方針に留意し、適正な廃棄物資源化の推進や適正処理を図ります。・焼却により発生するエネルギーを利用して発電を行い、施設内の電力を賄うとともに電力会社への売電も行います。また、施設内の熱源としても利用します。これらにより、温室効果ガスの排出量削減に努めます。・廃棄物の運搬車両等は、整備・点検を行い、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等を徹底します。また、搬入時間帯等の検討により、走行する車両の分散に努めます。
その他		・施設の設計に当たっては、必要に応じて対象事業実施区域の地質状況等を詳細に 調査したうえで、地震時の安全や土砂災害等の防災面についても十分に配慮 す。

環境影響評価準備書とは

環境アセスメント(環境影響評価)制度は、事業の内容を決めるに当たって、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して地域住民等の意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。さらに、事業の実施以後には事後調査の実施が定められています。この度、組合では昨年にご説明した方法書に基づいて、対象事業実施区域周辺の地域特性を踏まえた環境アセスメントの現況調査、予測及び評価の結果を整理し準備書としてまとめました。

環境影響評価の項目

京都府の「環境影響評価等についての技術的事項に関する指針(平成 11 年京都府告示第 276号)」(以下、「技術的事項に関する指針」という)に基づき、事業特性及び地域特性を踏まえて環境影響評価項目の選定を行いました。選定した項目は次ページの表のとおり、大気質など 14項目です。

調査の方法

選定した項目ごとに、技術的事項に関する指針に基づき、文献その他の資料調査や現地調査などの方法で現況を把握しました。

予測、評価の方法

選定した項目ごとに、技術的事項に関する指針に基づき、事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて予測しました。また、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による基準又は目標との整合が図られているかを評価しました。

現地調査の実施状況

〇大気質調査



〇高層気象調査



〇地上気象調査



〇騒音•振動調査



○悪臭調査



〇生き物の調査



環境影響評価の項目の選定

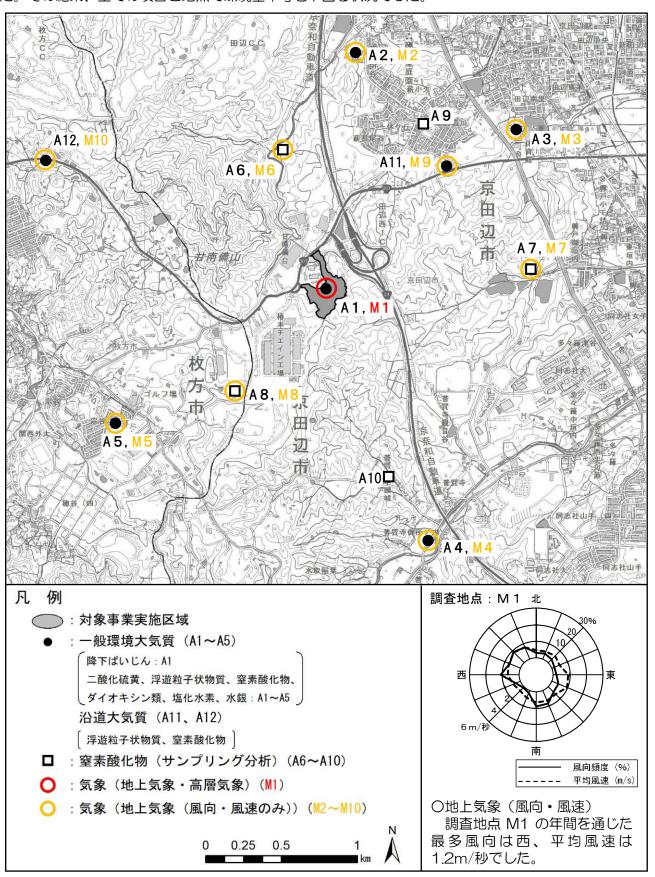
				Ι	▶中			供月	目時	
環境要素の	0区分	環境影響要因の区分	造成等の工事による一時的な影響	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	施設利用車両の運行	廃棄物の発生
		二酸化硫黄						•		
		浮遊粒子状物質		•	•			•	•	
	大気質	窒素酸化物		•	•			•	•	
	八刈貝	ダイオキシン類						•		
大気環境		有害物質(塩化水素、水銀)						•		
八义垛児		粉じん	•							
	騒音及び	騒音		•	•			•	•	
	超低周波音	超低周波音						•		
	振動	振動		•	•			•	•	
	悪臭	悪臭						•		
水環境	水質	水の濁り(SS)				•				
	地形及び地質	重要な地形・地質及び自然現象	•							
地質・土壌環境	土壌	土壌汚染	•							
動物		重要な種・注目すべき生息地	•	•			•	•		
植物		重要な種及び群落	•				•			
生態系		地域を特徴づける生態系	•	•			•	•		
景観		主要な眺望点及び景観資源並びに 眺望景観					•			
人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			•		•	•	•	
 廃棄物等		廃棄物	•							•
近来が守		建設工事による副産物(残土等)	•							
温室効果ガス等		温室効果ガス(二酸化炭素等)		•	•			•	•	
供表)●・選売項目		1								

備考) ●:選定項目

大気質

■調査結果

大気質の状況は一般環境を代表する各地点の調査と、関連車両が走行する道路沿道の調査を行いました。その結果、全ての項目と地点で環境基準等を下回る状況でした。



○調査結果(一般環境大気質)

	地点	A1	A2	А3	A4	A5	
項目		京田辺市 田辺ボケ谷 地内	薪小学校	田辺公園	普賢寺浄 水場	宗谷公園	環境基準等
二酸化硫黄	日平均値の 最高値	0.005	0.002	0.002	0.001	0.002	日平均値:0.04 以下
(ppm)	1 時間値の 最高値	0.072	0.006	0.007	0.003	0.006	1 時間値: O.1 以下
二酸化窒素 (ppm)	日平均値の 最高値	0.030	0.021	0.022	0.016	0.020	日平均値: 0.04~ 0.06 のゾーン内又 はそれ以下
浮遊粒子状物質	日平均値の 最高値	0.051	0.035	0.048	0.034	0.038	日平均值:0.10 以下
(mg/m³)	1 時間値の 最高値	0.113	0.052	0.069	0.043	0.056	1 時間値:0.20 以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)	年平均値	0.010	0.013	0.010	0.012	0.015	年平均值:0.6以下
塩化水素 (ppm)	年平均値	O.OO1 未満	O.OO1 未満	O.OO1 未満	O.OO1 未満	O.OO1 未満	0.02 以下
水銀(μg/m³)	年平均値	0.0046	0.0017	0.0017	0.0017	0.0019	年平均值:0.04 以下
降下ばいじん (t/km²/月)	年平均値	2.35	_	_	_	_	_

○調査結果(道路沿道大気質)

地点項目		田辺低区 配水池	入12 氷室低区 配水場	環境基準等
二酸化窒素 (ppm)	日平均値の 最高値	0.031	0.032	日平均値: 0.04~0.06 のゾー ン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質	日平均値の 最高値	0.029	0.049	日平均值:0.10以下
(mg/m³)	1 時間値の 最高値	0.047	0.129	1 時間値: 0.20 以下

●予測及び評価結果

造成等の工事による一時的な粉じんの影響(工事中)

砂埃がたつ風力階級4以上(風速 5.5m/秒以上)の時間数は年間 11 時間(0.1%)、日数は年間4日(1.1%)であり、影響の程度は小さいものと考えます。また、粉じんの飛散防止のための散水や裸地面積を減少させるための造成法面緑化、車両の洗車及び清掃等の措置を講じることから、大気質への影響は小さいと考えます。

建設機械の稼働による排出ガスの影響(工事中)

【長期平均濃度(年平均値)】

予測地点:最大着地濃度地点(敷地境界)

項目	バックグラ ウンド濃度	予測結果 環境濃度	寄与率	日平均値の 2%除外値 ^{**}	環境保全目標
二酸化窒素 (ppm)	0.008	0.0119	32.8%	0.027	日平均値の年間 98%値が 0.04~ 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m³)	0.017	0.0176	3.4%	0.040	日平均値の2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下

※二酸化窒素では日平均値の年間98%値を示します。

建設機械の稼働による排出ガスは、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに小さく、予測結果は環境保全目標を下回ります。また、最新の排出ガス対策型建設機械の使用や建設機械による負荷を極力少なくする施工方法・手順等による施工等の措置を講じることから、大気質への影響は小さいと考えます。

●予測及び評価結果

工事用車両の運行による排出ガスの影響(工事中)

工事用車両の運行による排出ガスは、二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質ともに小さく、予測結果は環境保全 目標を下回ります。また、工事用車両の計画的運行管理やエコドライブの徹底、排出ガス性能の低下を防止 するための整備・点検等の措置を講じることから、大気質への影響は小さいと考えます。

施設の稼働による煙突排出ガスの影響(供用時)

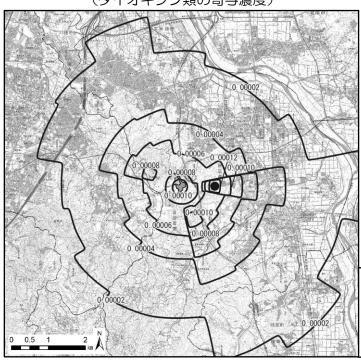
【長期平均濃度(年平均値)】									
項目	バックグラ ウンド濃度	予測結果 環境濃度	寄与率	日平均値の 2%除外値 ^{**}	環境保全目標				
二酸化硫黄 (ppm)	0.002	0.002025	1.2%	0.006	日平均値の2%除外値が 0.04ppm 以下				
二酸化窒素 (ppm)	0.009	0.009014	0.2%	0.022	日平均値の年間 98%値が 0.04~0.06ppm のゾー ン内又はそれ以下				
浮遊粒子状物 (mg/m³)	0.025	0.025025	0.1%	0.055	日平均値の2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下				
項目	バックグラ ウンド濃度	予測結果 環境濃度	寄与率	年平均値	環境保全目標				
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)	0.015	0.015125	0.8%	0.015125	0.6pg-TEQ/m³以下				
水銀(μg/m³)	0.0046	0.004675	1.6%	0.004675	0.04 µg/m³以下				

[※]二酸化窒素では日平均値の年間98%値を示します。

【短期平均濃度(1時間値)】 ※一般的な気象条件時

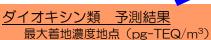
項目	最大着地濃度 出現距離(m)	バックグラ ウンド濃度	予測結果 環境濃度	環境保全目標
二酸化硫黄(ppm)	730	0.072	0.07237	0.1ppm 以下
二酸化窒素(ppm)	750	0.051	0.05121	0.1~0.2ppm 以下
浮遊粒子状物質(mg/m³)	730	0.113	0.11337	0.20 mg/m³以下
塩化水素(ppm)	730	0.001	0.00137	0.02ppm 以下

煙突排出ガスによる大気質予測コンター図 (ダイオキシン類の寄与濃度)



ダイオキシン類 現地調査結果(年平均値)

	()	$og-TEQ/m^3$
A1	対象事業実施区域	0.010
A2	薪小学校	0.013
АЗ	田辺公園	0.010
A4	普賢寺浄水場	0.012
A5	宗谷公園	0.015



環	遺基準	0.6
予	測結果	0.015125
	寄与濃度	0.000125
	バックグラウンド濃度*	0.015

※バックグラウンド濃度は、現地調査結果最大値



最大着地濃度地点における年平均値及び 1 時間値の各項目の濃度について、施設の稼働による煙突排出 ガスの寄与は小さく、予測結果はいずれも環境基準値等を下回ります。

また、関係法令より厳しい自主基準値の遵守や燃焼管理と排ガスの温度管理等によるダイオキシン類発生 抑制、有害ガス除去設備による吸着除去等の措置を講じることから、大気質への影響は小さいと考えます。

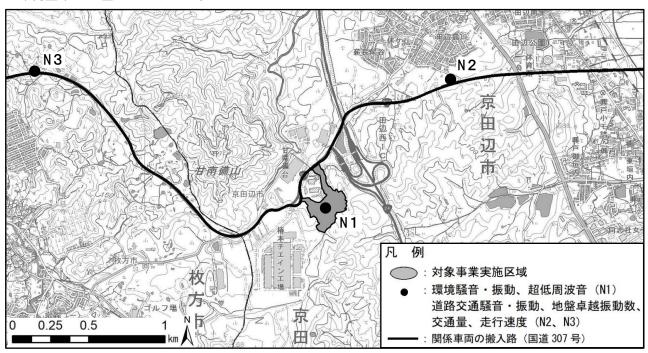
施設利用車両の運行による排出ガスの影響(供用時)

施設利用車両の運行による排出ガスの最大値は、二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質ともに非常に小さく、環 境影響の程度は小さいものと考えます。また、施設利用車両の計画的運行管理やエコドライブの徹底、排出ガ ス性能の低下を防止するための整備・点検等の措置を講じることから、大気質への影響は小さいと考えます。

騒音

■調査結果

騒音の状況は対象事業実施区域と関連車両が走行する道路沿道の調査を行いました。その結果、N2で は、平日及び休日の昼夜で騒音の環境基準を上回っていました。また、N3では、平日及び休日の夜間で騒 音の環境基準を上回っていました。



① 環境騒音の調査結果

① 環境騒音の調査結果				単位:dB
調査地点	調査日	時間区分	L _{Aeq}	環境基準 (参考値)
	- TT -	昼間	40	55
N1	平日	夜間	32	45
	休日	昼間	42	55
		夜間	33	45

※ 昼間は6時~22時、夜間は22時~翌6時を示します。

2)道路交通騒音の調査結果 単位:dE				
調査地点	調査日	時間区分	L _{Aeq}	環境基準
	₩□	昼間	72	70
N2	平日	夜間	69	65
IN∠	休日	昼間	71	70
		夜間	66	65
	平日	昼間	70	70
N3	" 🗆	夜間	68	65
	<i>H</i> -D	昼間	69	70
	休日	夜間	66	65
	- 00 n+	#매나 이이 더		+++

[※]昼間は6時~22時、夜間は22時~翌6時を示します。 ※網掛けは環境基準を上回っていることを示します。

建設機械の稼働による騒音の影響(工事中)

●予測結果

-	P1 <u>17</u> ·	aB
規制基	基準	

焼却施設 敷地境界の 最大レベル 敷地境界 85以下 予測結果 79

★評価結果-

建設機械の稼働による騒音の予測結果は規制基 準以下であり、建設機械の稼働による騒音の影響 の程度は小さいものと考えます。また、低騒音・低 振動の施工方法の選択、建設機械の採用や固定型 機械の配置の工夫等の措置を講じることから、騒 音の影響は小さいと考えます。

工事用車両の運行による騒音の影響(工事中)

単位:dB

●予測結果

予測地点	時間区分	現況 騒音レベル (現地調査結果) (1)	予測騒音 レベル (2)	增加量 (2)-(1)	環境 基準
N2	昼間	72	72.3	0.3	70
ΝЗ	昼間	70	70.4	0.4	10

[※]昼間は6時~22時を示します。

·★評価結果-

現況でもN2、N3における道路交通騒音は環 境基準と同等または上回っていますが、工事用車 両の運行による騒音レベルの増加は、1dB 未満と なることから、工事用車両の運行による騒音の影 響の程度は小さいものと考えます。また、工事用車 両の始業前点検の励行やエコドライブの推進等の 措置を講じることから、騒音の影響は小さいと考 えます。

施設の稼働による騒音の影響(供用時)

単位:dB

●予測結果

				_
	最敷	規制	基準(第4種区	域)
焼却施設 敷地境界	野 大 し ベ ル	<u>昼間</u> 8∼18時	朝6~8時 夕18~22時	夜間22~ 翌6時
予測結果	54	70以下	60以下	55以下

★評価結果-

施設の稼働による工場・事業場の騒音レベルは、 敷地境界の最大値で規制基準値以下になると考え ます。

また、大きな音が発生する機器類の建屋内配置 及び二重壁や内壁等への吸音材貼り付けや低騒 音・低振動型機器の採用及び防音防振対策等の措 置を講じることから、騒音の影響は小さいと考え ます。

施設利用車両の運行による騒音の影響(供用時)

単位・40

●字測結里

	<u> </u> 木				半世·GD
予測 地点	時間区分	現況 騒音レベル 現地調査結果) (1)		增加量 (2)-(1)	環境 基準
N2	昼間	72	72.1	0.1	70
N3	昼間	70	70.4	0.4	70

-★評価結果-

現況でもN2、N3における道路交通騒音は環 境基準と同等または上回っていますが、施設利用 車両の運行による騒音レベルの増加は、1dB未 満となることから、施設利用車両の運行による騒 音の影響の程度は小さいものと考えます。

また、施設利用車両の始業前点検の励行やエコ ドライブの推進、適切な運行管理、車両の分散等 の措置を講じることから、騒音の影響は小さいと 考えます。

低周波音

施設の稼働による低周波音の影響(供用時)

z (

■調査結果

予測結果(類似施<u>設の低周波音圧レベル調査結果)</u>

地点③ 82dB

煙突

地点4

77dB

焼却棟

地点(5

78dB

破砕棟

供用時に施設の稼働による低周波音が発生することから、 その影響を検討するため、低周波音に関する調査を実施しま した結果、調査地点の低周波音は参考値を下回っていました。

単位:dB 低周波音圧レベル 調査日 平均值 最大値 平日 67 71 休日 64 67 参考値 100

地点② 地点⑥ 地点① 85dB 洗車棟 91dB 85dB 参考値レベル: 100dB

管理棟

類似施設(東部清掃工場)

※低周波音の調査地点: N1

★評価結果

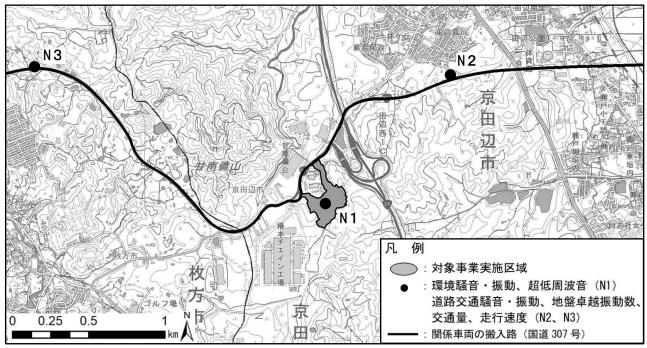
施設の稼働による低周波音の予測結果(類似施設における低周波音圧レベル調査結果)は参考値を下回ってい ることから、新施設においても環境保全目標を下回ると考えます。

また、低騒音・低振動型機器の採用や送風機、タービン、発電機、可燃性粗大ごみ処理装置などの建屋内配置及び 開口部の閉塞、設備機器の整備、点検の徹底等の保全措置を講じることから、低周波音の影響は小さいと考えます。

振動

■調査結果

振動の状況は対象事業実施区域と関連車両が走行する道路沿道の調査を行いました。その結果、全ての地 点で参考とした値及び限度を下回っていました。



① 環境振動の調査結果

① 環境振動	単位:dB			
調査地点	調査日	時間区分	L ₁₀	感覚閾値
	平日 休日	昼間	14	
N1		夜間	11	55
INI		昼間	12	55
		夜間	10	

※昼間は8時~19時、夜間は19時~翌8時を示します。 ※25dB 未満の値は参考値です。

② 道路交通振動の調査結果

休日

調査地点	調査日	時間区分	L ₁₀	要請限度
	平日	昼間	51	70
N2	**	夜間	46	65
	休日	昼間	45	70
		夜間	38	65
N3	₩□	昼間	41	70
	平日	夜間	37	65
			27	70

単位:dB

65

夜間 ※昼間は8時~19時、夜間は19時~翌8時を示します。

[※]感覚閾値 55dB は人が振動を感じ始めると言われる値です。

建設機械の稼働による振動の影響(工事中)

●予測結果

●予測結果		単位:dB
焼却施設 敷地境界	敷地境界の 最大レベル	規制基準
予測結果	57	75以下

工事用車両の運行による振動の影響(工事中)

●予測結果 単位:dB

予測地点	時間区分	現況 振動レベル (現地調査結果) (1)	予測振動 レベル (2)	增加量 (2)-(1)	基準値
N2	昼間	51	51.5	0.5	65
N3	昼間	41	41.5	0.5	65

[※]昼間は8時~19時を示します。

施設の稼働による振動の影響(供用時)

●予測結果 単位:dB

焼却施設	敷地境界の	規制基準(第4種区域)		
敷地境界	最大レベル	<u></u> 昼間 8∼19時	夜間 19~翌8時	
予測結果	59	65以下	60以下	

施設利用車両の運行による振動の影響(供用時)

●予測結果 単位:dB

予測 地点	時間区分	現況 振動レベル (現地調査結果) (1)	予測振動 レベル (2)	增加量 (2)-(1)	基準値
N2	昼間	51	51.1	0.1	65
N3	昼間	41	41.3	0.3	00

[※]昼間は8時~19時を示します。

★評価結果-

振動の影響要因ごとに騒音と同様の措置を講じることから、振動の影響は小さいと考えます。

悪臭

■調査結果

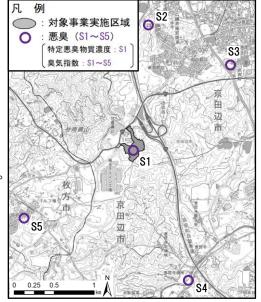
特定悪臭物質の調査結果(S1)は、規制基準を下回っていました。 また、臭気指数の調査結果は、すべての地点で測定できる最小の値 (10 未満) でした。

施設の稼働による悪臭の影響(供用時)

●予測結果

① 施設の稼働(煙突排出ガス)により発生する悪臭 すべての気象条件で臭気指数の最大着地濃度が10未満と予測します。

気象条件	出現距離	臭気指数の 最大濃度	環境保全目標
一般的な気象条件時	730m	10 未満	
上層逆転層出現時	820m	10 未満	10 土港
ダウンウォッシュ発生時	1,190m	10 未満	10 未満
接地逆転層崩壊時	480m	10 未満	



② 施設からの悪臭原因物の漏洩

類似施設の臭気指数の調査結果はすべて 10 未満であり、適切な悪臭防止対策を施すことで、本事業の 施設の稼動による臭気指数は10未満となると予測します。

・ 類似施設の調査結果

焼却方式	処理能力(t/日)	臭気指数調査結果
ストー力式	300~900	全施設全地点10未満

出典:東京二十三区清掃一部事務組合ウェブサイト

★評価結果-

煙突排ガスによる悪臭の予測結果は、すべてのケースで臭気指数の最大濃度が 10 未満であり、環境保全目標 を下回っています。施設からの悪臭の漏洩は、同様の対策を実施している類似施設の臭気指数の調査結果がすべ て 10 未満であったことから、適切な悪臭防止対策を施すことにより、環境保全目標を下回るものと考えます。

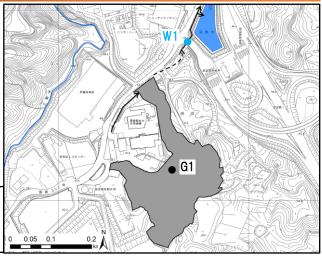
また、プラットホーム出入口における自動開閉扉等の設置やごみ投入口における投入扉の設置、燃焼用空気利 用によるピット内の負圧保持、焼却温度 850℃以上の維持による悪臭物質の熱分解等の措置を講じることから、 悪臭の影響は小さいと考えます。

水質

■調査結果(降雨時)

供用時は公共用水域への排水を行わないため、平常時は水質への影響はありません。また、下流河川の降雨時の現状を調査したところ、地点(W1)において、平成30年7月及び8月の降雨時の浮遊物質量(SS)の最大値は、降雨量が20mm/hの際に64mg/Lでした。





雨水の排水による水質の影響(工事中)

●予測結果(下流河川の水の濁り(SS))

• 沈砂設備出口の浮遊物質量(SS)

項目	予測結果	環境保全目標
浮遊物質量	最大值 74mg/L	最大值 90mg/L
(SS)	日平均値 35mg/L	日平均値 70mg/L

• 予測地点の沈砂設備からの雨水合流後における浮遊物質量(SS)

	沈砂設備出口		予測地点(D現況水質	予測結果		
降雨強度	濁水発生量	SS 流出濃度	現況流量	現況 SS 濃度	合流後流量	合流後 SS 濃度	
呼的迅及	Qz	Cz	Qi	Ci	Qz+Qi	С	
	m ³ /時	mg/L	m³/時	mg/L	m ³ /時	mg/L	
30mm/時	609	56	1,250	47	1,859	50	

★評価結果-

対象事業実施区域の雨水が流入する沈砂設備は、各種マニュアルに準じて十分な濁水処理能力を有するものを設置することや、沈砂設備からの排水を放流する地点における浮遊物質量(SS)上昇量の予測結果を勘案すると、対象事業実施区域からの濁水の発生によって、将来の河川水質に著しい変化はないものと考えます。

地盤・土壌

●予測及び評価結果

造成等の工事による一時的な重要な地形・地質及び自然現象の影響(工事中)

対象事業実施区域内には京都府レッドデータブック 2015 で重要な地形として指定されている京阪奈丘 陵が存在していますが、造成等の工事による土地の改変の程度は丘陵の範囲と比較すると非常に小さいと 考えます。

また、重要な地形の改変を可能な限り低減できるような事業計画や工法等の検討や地形改変による盛生や切土部分によるがけ崩れ等の十分な対策等の措置を講じることから、地形への影響は小さいと考えます。

造成等の工事による一時的な土壌汚染の影響(工事中)

対象事業実施区域では、過去に土壌汚染のおそれがある施設等は建設されておらず、周辺にも土壌汚染の発生源となるような施設は存在していないことから、造成工事、基礎工事等による土砂の移動による土壌汚染の環境影響はないものと考えます。また、土壌汚染対策法に基づく手続の実施や土砂搬出時の適正処理・処分等の措置を講じることから、土壌汚染の影響は小さいと考えます。

動物•植物•生態系

■調査結果

対象事業実施区域及びその周辺で 27 科 35 種の注目すべき動物、3 科 3 種の注目すべき植物を確認しました。注目すべき種であるコクランは対象事業実施区域内外で確認されました。また、対象事業実施区域付近に注目すべき種であるオオタカの営巣が確認されました。

りたにた日すべら性にめるカカラカの古来が唯画されなった。					
項目	種数	注目すべき種			
哺乳類	1種	ホンドキツネ			
鳥類	4種	ヒバリ、コシアカツバメ、オオムシクイ、カシ ラダカ			
猛禽類	10種	ミサゴ、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、 サシバ、ノスリ、クマタカ、チョウゲンボウ、 ハヤブサ			
爬虫類	1種	ニホントカゲ			
昆虫類	16種	サラサヤンマ、ナツアカネ、ヒメアカネ、ツチ ゴキブリ本土亜種、ケラ、ショウリョウバッタ モドキ、コオイムシ、ヒガシヤマクダトビケラ、 ヒメセトトビケラ、ギンツバメ、オオイシアブ、 ニノミヤトビクチミギワバエ、ケシゲンゴロ ウ、スジヒラタガムシ、クロキノコゴミムシダ マシ本土亜種、ヤマトアシナガバチ			
底生動物	3種	ヤスマツアメンボ、コガタシマトビケラ、カン ムリセスジゲンゴロウ			
項目	種数	注目すべき種			
植物	3種	ミゾコウジュ、ナンバンギセル、コクラン			



●予測及び評価結果

造成等の工事による動物・生態系への一時的な影響(工事中)

建設機械の稼働による動物・生態系への影響(工事中)

オオタカは対象事業実施区域付近に営巣が確認され、直接改変による主要な生息環境への影響は小さいものの、騒音等の発生や視覚的な変化による影響があると考えられます。しかし、オオタカの敏感度が比較的低いとされる巣外育雛期以降の工事着手や巣から離れた場所からの施工開始、煙突上層部の巣外育雛期以降の施工等の環境保全措置を実施することから、造成等の工事及び建設機械の稼働によるオオタカへの影響は小さいと考えます。

土地及び工作物の存在による動物・生態系への影響(供用時)

施設の稼働による動物・生態系への影響(供用時)

全ての注目すべき動物については、対象事業実施区域内に生息しない、又は、対象事業実施区域外に広く存在していることから、土地及び工作物の存在、及び施設の稼働による影響は小さいと考えます。

造成等の工事による植物への一時的な影響(工事中)

土地及び工作物の存在による植物への影響(供用時)

コクランが対象事業実施区域内外で確認されており、対象事業実施区域内で確認された個体の生育地は 改変されるほか、近接した場所で確認された個体は、樹林や竹林の伐採により光環境や風環境が変化する 可能性があることから、造成等の工事による影響があると考えます。しかし、コクランの事業影響外の類 似生育環境への移植等の措置を講じることから、コクランへの影響は小さいと考えます。

景観

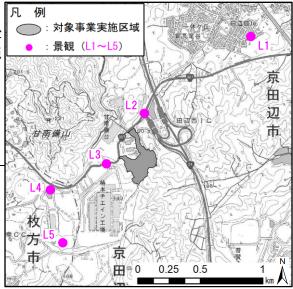
■調査結果

不特定多数の利用者が見込まれる身近な景観として、完成後の対象事業実施区域への眺望が可能な地点や公共性の高い地点(5地点)を調査地点として設定し、写真撮影を行いました。

●予測結果

施設の存在による景観の影響(供用時)

眺望点	現況・将来(変化なし)
L1 一休ケ丘 第5公園	



L2 国道 307 号

眺望点

(田辺西 IC 交差点)





L3 国道307号西側 (河内峠バス停)





L4 国道 307 号沿道店舗 (馬廻交差点)





L5 枚方市東部公園





★評価結果-

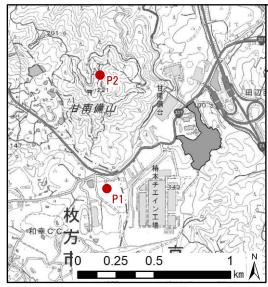
予測した5地点のうち、地点L2~L5の4地点については眺望景観に変化が生じますが、地点L3以外の変化は小さく、事業の実施により現状の眺望景観を著しく変化させるものではないと考えられます。

なお、地点L3については、眺望景観に変化が生じますが、地域景観と調和する建物・煙突の色彩やデザインや敷地内の積極的な緑化等の措置を講じることから、景観への影響は小さいと考えます。

人と自然との触れ合いの活動の場

■調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用者数・利用状況・利用環境を把握するために、工事中の工事用車両の運行、供用時の新たな工作物の出現、施設の稼働及び施設利用車両の運行により影響が生じる可能性がある枚方市東部公園及び甘南備山の2地点で調査を行いました。



凡 例 : 対象事業実施区域

:人と自然との触れ合いの活動の場(P1、P2)



出位・1

・調査地点の入場・退出者数

調査日	休日(平成30年1	0月14日(日))	平日(平成30年10月17日(水))		
調査地点	入場人数	退場人数	入場人数	退場人数	
P1 枚方市東部公園	1,133 ^注	826	149	103	
P2 甘南備山	131	123	47	47	

注. 休日では 9:00 時点で 149 人 (野球によるグラウンド利用) の入場者が確認されました。

・調査地点の利用目的のヒアリング結果

BOLLED MEST									= 世・八
目的調査地点	野球	ドッグ ラン	遊び	休憩	散歩	神社 参拝	展望	昼食	その他
P1 枚方市東部公園	3	26	32	5	6	_	3	11	虫取り等3
P2 甘南備山	_	_	1	5	31	20	23	_	虫取り等 4

●予測及び評価結果

工事用車両の運行による主要な人と自然との触れ合いの活動の場の影響(工事中)

工事用車両の運行による快適性の変化は小さく、事業の実施にあたっては工事用車両のエコドライブの 徹底や適切な運行管理及び車両の分散、工事用車両の始業前点検の励行等の措置を講じることから、人と 自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいと考えます。

施設の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場の影響(供用時)

施設の存在による快適性の変化は小さく、事業の実施にあたっては地域景観と調和する建物・煙突の色彩やデザインや敷地内の積極的な緑化等の措置を講じることから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいと考えます。

施設の稼働による主要な人と自然との触れ合いの活動の場の影響(供用時)

施設利用車両の運行による主要な人と自然との触れ合いの活動の場の影響(供用時)

施設の稼働及び施設利用車両通行による快適性の変化は小さく、また、事業の実施にあたっては<mark>施設の 稼動及び施設利用車両の運行における大気質、騒音、振動、悪臭の環境保全措置を</mark>講じることから、人と 自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいと考えます。

廃棄物等

工事の実施により発生する廃棄物等の影響(工事中)

① 残土

●予測結果

単位:千 m³

区分	発生土 (掘削土・切土)	盛土	場内 再利用土	残 土	処理等の方法
基盤造成	239.0	54.8	1	184.2	残土発生量を軽減するよう、対象事業実施区域内
施設建設	24.5	_	7.0	17.5	の盛土材として極力再利用するほか、余剰分については、他の公共工事などへの活用に努めます。
合計	263.5	54.8	7.0	201.7	_

★評価結果

残土については工事の実施による影響を低減するため、工事の実施による発生土の対象事業実施区域内における盛土材としての再利用、余剰発生土の他の公共工事などへの活用、仮置土砂の飛散防止等の周辺環境への配慮等の環境保全措置を講じることから、廃棄物等の影響は小さいと考えます。

② 廃棄物等

●予測及び評価結果

建設工事により発生する廃棄物については、環境に配慮した材料の積極的な導入及び建設現場での廃棄物等の発生抑制、建設廃棄物等を搬出する際に関係法令を遵守した適正処理、可能な限り再資源化に努める等の環境保全措置を講じることから、廃棄物等の影響は小さいと考えます。

施設の稼働による廃棄物等の影響(供用時)

●予測及び評価結果

施設の稼働により発生する廃棄物の発生を極力抑制するとともに、<mark>廃棄物等の発生抑制や適正処理</mark>等の環境保全措置を講じることから、廃棄物等の影響は小さいと考えます。

温室効果ガス等

建設機械の稼働及び工事用車両の運行により発生する温室効果ガス等の影響(工事中)

項目		区分	排出量 (t-CO ₂)
建設機械の稼働		燃料使用	3,227
工事用車両 の運行	大型車	燃料使用	87
		車両運行	2.9
	小型車	燃料使用	111
		車両運行	0.9
計			約 3,430

施設の稼働及び施設利用車両の運行により発生する温室効果ガス等の影響(供用時)

項目	区分	計 (t-CO ₂ /年)	現状からの増減量 (t-CO ₂ /年)
現状	施設利用車両の運行	561	
	施設の稼働	28,367	_
	計	28,928	
はは	施設利用車両の運行	750	+189
	施設の稼働	14,435	-13,932
	計	15,185	-13,743

★評価結果:

工事中及び施設の供用による温室効果ガスの排出量は、京都府全体の温室効果ガスの年間排出量と比べるとわずかです。なお、施設供用時の排出量は現状より 13,743t-CO₂/年削減されます。また、省エネルギー型設備・機器の導入や焼却による熱を利用した発電等の措置を講じることから、温室効果ガス等の影響は小さいと考えます。

事後調査を実施する項目

大気質

騒音

土地又は工作物の存在 及び供用による影響に ついては、現況を著しく 悪化させないとながら、 現況で施設利用車両走 行ルルが環境基準を超し していることを勘察する 直路交通騒音に関する 事後調査を実施します。

動物・生態系

植物

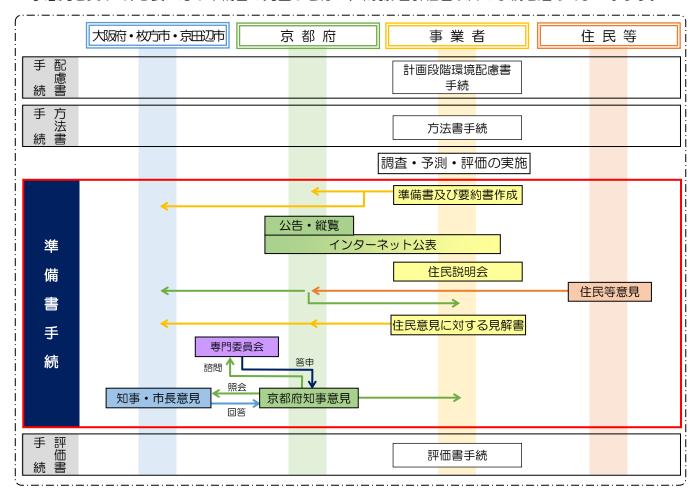
景観

土地又は工作物の存 在及び供用による 観への影響について は、新たな施設の 現によって 理景観に変化が生 ることを 勘変を 後調査を す。

環境影響評価(準備書)の手続の流れ

京都府環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続の流れを下図に示します。

今後は、準備書に対する住民等の意見や、専門委員会の意見及び市長等の意見を考慮した京都府知 事意見を受けて、必要に応じ準備書の見直しを行い、環境影響評価書以降の手続を進めてまいります。



準備書の縦覧

令和2年5月8日(金)~6月8日(月)

縦覧場所

• 枚方京田辺環境施設組合

- 京都府田辺総合庁舎総合案内・相談コーナー
- 京田辺市経済環境部ごみ広域処理推進課
- 京田辺市環境衛生センター甘南備園
- 京都府府民環境部環境管理課(京都府庁内)
- 京都府山城北保健所環境課(宇治市内)

大阪府内

- 枚方市行政資料コーナー(枚方市役所別館6階)
- 枚方市環境部環境指導課(枚方市穂谷川清掃工場内)
- 枚方市役所津田支所
- 枚方市役所香里ケ丘支所
- 枚方市役所北部支所

意見書の提出

記載する事項

- ①意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
- (法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) ②意見書の提出の対象である対象事業の名称
- ③準備書の内容についての環境の保全及び創造の見地からの意見

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 京都府府民環境部 環境管理課 指導係 TEL: 075-414-4715

提出方法

書面の郵送、持参又は京都府のホームページから電子申請による提出 http://www.pref.kyoto.jp/assessment/

住民説明会の開催日程

日時	場所
令和2年5月21日(木)19時から	京田辺市立中央公民館
令和2年5月22日(金)19時から	枚方市立氷室小学校体育館
令和2年5月24日(日)10時から	京田辺市立中央公民館
令和2年5月24日(日)14時から	枚方市立氷室小学校体育館

お問い合わせ先

〒573-0112

大阪府枚方市大字尊延寺 2949 番地(枚方市東部清掃工場内)枚方京田辺環境施設組合 TEL: 072-896-1570 FAX: 072-896-1571